

## 令和3年本宮市教育委員会6月定例会会議録

1 日 時 令和3年6月23日（水） 午後1時25分～午後2時10分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・第2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝  
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子  
委 員（2番） 渡 辺 俊 之  
委 員（3番） 古 宮 博 文  
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 菅野 安彦  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子  
参事兼教育総務課長 安藤 守  
幼保学校課長 川名 美和子  
国際交流課長 鈴木 哲史  
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和  
指導主事 坂本 浩一  
（書記）教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

5 傍聴人 なし

### 6 案 件

議案第27号 本宮市学校評議員の委嘱について（非公開）  
議案第28号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）  
報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について  
報告第2号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について  
報告第3号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について  
報告第4号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について  
報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について  
報告第6号 英国生徒との学校間交流について  
報告第7号 第45回安達地方親善スポーツ大会について  
報告第8号 新本宮第1保育所建築主体工事請負契約について

### 7 審議経過

【午後1時25分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

着座にて進めさせていただきます。

---

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と4番委員をお願いいたします。

---

◇

◎議案第27号 本宮市学校評議員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

---

◇

◎議案第28号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）

〔非公開〕

---

◇

◎報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について、説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、一般質問について説明をさせていただきます。

令和3年第2回本宮市議会定例会が6月10日に開会しまして、21日までの12日間の会期で開催されました。一般質問につきましては、10名の議員が市政を質し、うち5人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料3ページから5ページが一般質問の一覧表、6ページから32ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

なお、この答弁資料でございますが、内部資料として作成しているものでございまして、この書いてある全てを答弁したものではありませんので、申し添えさせていただきます。

それでは、説明に入ります。

最初に、6ページから12ページをご覧いただきたいと思えます。

受付1番、菊田広嗣議員からは、子育て環境について質問がありました。

保育士の人数確保の方策につきましては、不足しているのは会計年度任用職員の保育士であり、現在も募集中で、不足数は6名、充足率に直しますと93%であること、また、構成比が、正職員が39%、残りの61%が会計年度任用職員であること、保育士不足の対応といたしましては、会計年度任用職員は勤務時間の弾力的運用や、業務時間が大きくならないよう、今後も対応していきたい旨を答弁いたしました。

次の学区自由化の考えにつきましては、本市は学区制度をとっており、地域が認定されていますが、原則外として、定める要件に該当する場合において、指定学校を変更することができることとなっております。

指定校変更の事由といたしましては、今年度14名の該当者がおりまして、次の3つの事由に分かれております。1つは、地理的な事情に関する者が4名、家庭の事情に関する者が5名、教育的な配慮を必要とする者が5名となっております。

学校選択制の導入についてのお質しにつきましては、メリットとデメリットがありまして、市といたしましては、現在の学区制度を維持しまして、申し立てがあった場合には、個々の事情を判断し、指定校を変更する形をとっていききたい旨の答弁をいたしました。

次に、13ページから23ページをご覧いただきたいと思います。

受付3番、磯松俊彦議員からは、農業振興対策についてと白沢地区振興策についての質問がありました。その中で、養蚕技術伝承の取組につきましては、学校教育における養蚕のほか、伝統産業の紹介などにつきましては、小学校3年生、4年生の社会科の学習の中で学んでおり、養蚕について深く学習する機会は少ないのですが、昔の人の暮らしを学び、その様子に触れることがあること。

今年度、和田小学校の3年生が、養蚕体験教室の出前講座として、繭から糸をとる体験学習を予定しているところであります。

白沢ふれあい文化ホールにおきましては、古い養蚕の道具を常設展示し、養蚕がかつて白沢村の主要産業の一つであったことについて学べる施設になっていること、これら貴重な資料を後世に伝えていきたい旨を答弁いたしました。

次に、和田小学校児童数減少対策につきましては、まず現状といたしましては、和田小学校は児童数の減少によりまして、4年生と5年生が複式学級になっておりまして、学級担任が1人となっております。ただし、学級活動、それから体育以外は学年ごとに授業を行っており、他の学校と教育環境における差は出ていないと認識していること。

次に、和田小学校の校門に古い門柱の由来を解説する看板の設置の考えにつきましては、今のところ、由来を解説する看板設置の考えはなく、校舎内には明治37年当時の和田小学校の絵画や昭和35年当時の写真が掲げられており、当時の様子をうかがい知ることができる。このような史料を有効に活用し、子どもたちに学校や地区の歴史を伝承していきたい。

新たな学習用の冊子の作成についてのお質しに対しては、小学校社会科副読本「わたしたちの本宮市」や「しらさわ地元学」の冊子を活用し、地域ごとの史跡や名所、年中行事の理解を深めていくことを答弁いたしました。

次に、24ページから27ページになります。

受付7番、遠藤初実議員からは、デジタル教科書についての質問がありました。

まず初めに、小・中学校のデジタル教科書導入に懸念はないかにつきましては、デジタル教科書は教師用と児童・生徒が使用する学習者用の2つがあり、導入状況といたしましては、平成29年度より算数・数学科の教師用のデジタル教科書を導入し、また、あわせて、電子黒板を用いて授業を行っている状況でございます。あわせて、各小・中学校に高速大容量の校内通信ネットワークの整備と、さらに児童・生徒1人1台のタブレット端末配備が今年の3月に完了してございます。

学校現場における課題としては、急速なICT化について、教師の活用能力によって差が広がるのが懸念されること、今後、教師の資質向上に向けた研修、それからICT支援員の効果的な活用を図ってまいりたい旨、さらに、学習者用デジタル教科書の導入については、国の動向を注視しながら検討していきたい旨の答弁をいたしました。

次に、紙とデジタル教科書の共存についてのお質しにつきましては、デジタル教科書、どちらにも長所と短所がありまして、教科や単元によって向き不向きがある。どちらか一方にするのではなく、それぞれのよさを生かした活用ができるのが望ましいと考えておりまして、今後、今年、本宮市内5校で行う実証の状況も見ながら判断していきたい旨を答弁いたしました。

次に、デジタル教科書導入に伴う学習効果についてでございますが、デジタル教科書のよさは、学習内容を写真や絵にとどまらず、動画やアニメーションで補足説明ができることにあります。これにより、児童・生徒の視覚に訴え、分かりやすく知識の定着を深めることができること、さらに、デジタル教科書は、様々な情報を身につけることで、情報処理能力の向上、表現力の幅がさらに広

がるものと思われる旨を答弁いたしました。

次に、資料28ページから29ページになります。

受付9番、石橋今朝夫議員からは、ヘルプマークの認知度向上についての質問がありました。

ヘルプマークの学校教育での取上げについてでございますが、今後、道徳の教科書への掲載やヘルプマークの普及状況などを考慮し、他の弱者支援のマークとともに授業に取り入れていく旨を答弁いたしました。

最後に、30ページから32ページになります。

受付10番、渡辺忠夫議員からは、オリンピック関係イベント計画の内容について質問がありました。

本市は、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行った上でイベントを実施している実績があります。これらのノウハウを十分に活かし、イベントを開催することにより、感染症の拡大にはつながらないと考えていること。

なお、関連のイベントは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、直前まで実施の可否を判断していく旨の答弁をいたしました。

最後ですが、パークゴルフ場階段の手すりの設置につきましては、現在、福島河川国道事務所郡山出張所と協議を行っている途中でありまして、手続が整い次第、今シーズン中に、できるだけ早く設置してまいりたいと考えている旨を答弁いたしました。

以上で一般質問の説明といたします。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**1番委員** 20ページの地域レクリエーション施設の今後はどういうところで、農政課の公園が4か所出ているのですけれども、使用状況を教えていただけたらと思います。

◇**教育部長** 所管課は農政課と、一部、生涯学習センターも管理しているのですが、岳山ふれあいの森は教育部所管で、キャンプと日帰りの芋煮会、バーベキュー程度で、去年の実績は、数字的には数十人程度でした。キャンプに関しては、泊まりの方は1桁でした。

それから、長屋・稲沢ふれあい広場については、ほぼ原形がない状況です。土地はありますが、遊具などはなくなっていて、実際使っていない状況です。岩角農村公園は、遊具などはまだあり、草刈りも常時やってはいるのですが、利用はあまりない状況に見受けられます。

◇**1番委員** 続きのところ、生涯学習センターでスケートボードの話が出ていますのですけれども、サンライズもとみやの敷地内というのは、危険があるというご指摘なのだろうと思いますが、これから先、スケートボードをやりたいと思う方が増えてくる可能性もあるとすれば、今有効活用できていない土地を整備して、スケートボード場にするということも考えられたらどうかと、今思いついたものですから、発言させていただきました。

以上です。

◇**教育部長** この質問に関しては、当日、磯松議員からは、特に質問はなくて終わってしまったのですが、スケートボードの利用は、おっしゃるとおりサンライズもとみや敷地内では禁止しています。駐車場ですので。ではどうするんだという話なのですが、21ページの一番上のほうに書いてあるのですが、市内の公園、高木の運動公園の多目的グラウンドの周りですね、そういったところをご利用いただくかという話と、二本松市のスカイピア、あとは、福島市の十六沼には専用のアップダウンのついた施設もあるので、そちらをお勧めしたいと考えています。

もちろん遊休地、こういったものも有効活用の必要があります。

以上です。

◇1番委員 ありがとうございます。

ただ、住んでいただく方をどうやって増やすかという観点からも、やはりこの近隣にないような設備があると、若い方が住むきっかけになる可能性もあるのかなと思いますので、情報を集めて、スケートボードに限った話ではないですけれども、皆さんで工夫していただければなと感じました。

以上です。

◇2番委員 ICTの支援員の件だったのですけれども、現在、何名いらっしゃって、学区にどのような配置なのか、また、活動状況を教えていただければと思います。

◇幼保学校課長 ICT支援員については、昨年度から配置をしているのですけれども、今年度につきまして、月半日を2回ずつ各学校に行っていただく形で、何人ということではないのですけれども、学校の都合に合わせて行ってもらうようになっています。

ICT支援員の方につきましては、先生方の指導ですとか、授業内での支援ですとか、そういったことを主にやっていただくようなことでお願いしている形です。

以上です。

◇2番委員 ありがとうございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第2号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第2号 令和3年度福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果についてご報告申し上げます。

資料33ページになります。

6月2日、3日に安達地区内の各会場で行われた結果は、表に載っておりますとおり、団体が15、17の個人が準優勝を果たし、県北大会出場権を得ました。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第3号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第3号 令和3年度福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果についてご報告申し上げます。

資料は34ページから38ページまでになります。

先ほど報告させていただきました安達地区大会を勝ち上がった種目に、県北地区大会から参加する種目であるハンドボール、柔道、そして水泳が加わります。

6月15日、16日に県北地区内の各会場で行われた結果は、表に載っておりますとおり、団体が5、水泳が15の個人で準優勝を果たし、県大会の出場権を得ました。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第4号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について

◇教育長 次に、報告第4号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について、説明をお願いします。

◇指導主事 報告第4号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について報告いたします。

39ページをご覧ください。

例年、にじいろひろばと称して、夏休み・冬休みに様々なイベントを開催しておりましたが、昨年度はコロナ禍によって実施できませんでした。今年度は、コロナ対策を十分に行いながら、実施回数や参加人数を極力抑えつつ、何とか実施できるように計画いたしました。

夏のにじいろひろばにつきましては、40ページをご覧ください。

各中学校区の会場で1回ずつ計3回のイベントを、参加人数10名程度に抑えながら実施したいと思っております。限られた人数になってしまいますが、やってよかったと思える活動にし、その反省を生かして、冬のにじいろひろばを計画したいと思っております。

報告は以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇1番委員 毎年夏休みや冬休みに実施していただいて、参加者からは好評で、卒業した方がボランティアで参加してくださったりと、有意義な活動だと感じております。

ここの対象というところに、家族の送迎もしくは自力参加が可能な児童・生徒ということがあるのですけれども、去年も申し上げたかもしれないのですけれども、送迎の問題で参加できないというところは、参加できるように工夫をしていただけないかなと思うので、意見として述べさせていただきます。

◇幼保学校課長 親子で参加するイベントなどもあるものですから、そういったものについては、もちろん親子でということになると思うのですけれども、お子さんだけが参加するという場合に、委員おっしゃるようなことも今後の課題としていきたいと思っております。

◇1番委員 よろしく願いいたします。

◇教育長 質疑打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について、説明をお願いします。

◇指導主事 報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果についてご報告いたします。

41、42ページが入賞者の一覧になっております。

大会自体は雨天により延期いたしました。皆様のご協力により無事開催することができました。本年度は、6年生だけの参加並びに午前中だけの実施といたしました。実施できてよかったという声をたくさん聞くことができました。

昨日、第2回の運営委員会を開催し、反省点を挙げながら、来年度についても検討いたしました。現時点では例年どおりの開催に戻すことを前提にしておりますが、来年度のコロナの状況によって判断していきたいと思っております。今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第6号 英国生徒との学校間交流について

◇教育長 次に、報告第6号 英国生徒との学校間交流について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは、報告第6号 英国生徒との学校間交流についてご報告申し上げます。

去る6月8日、9日、10日、14日の4回に分けて実施されましたダヴェナント・ファウンデーション・スクールと本宮第一中学校のオンライン交流についてご報告を申し上げます。

ダヴェナント・ファウンデーション・スクールの生徒15名と本宮第一中学校の1年生107名が参加いたしまして、Zoomを利用したオンライン交流会が行われました。ダヴェナント・ファウンデーション・スクールは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中に本宮市を訪問し、交流を計画していた学校でございますけれども、ご存じのとおり、海外観客の受け入れが見送られたことで、現在、大会後の招待を検討しているところではございますけれども、今回の交流は、実際の交流の前にオンラインで交流を補完していこうと企画されたものでございます。

学校の詳細は、資料の下段をご覧くださいと思います。本宮第一中学校の生徒たちは、「自分の好きなもの」を一つのテーマといたしまして、部活動、アニメ、スポーツ、音楽について、ダヴェナント校の生徒に発表しておりました。また、ダヴェナント校の生徒からは、質問があったり、英語教諭やALTのサポートを受けながら、生徒たちは一生懸命答えておりました。これらの経験は、子どもたちにとって、外国語を彼らが身近に感じるまたとない機会となったことは確かだと思っております。

来月は、両校の教諭の方々と内容を検討し、再度実施する予定でございます。今後とも両校の交流が継続していくことを希望しております。

以上、国際交流課の報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

◇2番委員 こういった交流というのは、とても素晴らしいことだと思うのですが、二中や白沢中でやっていくという考えはありますか。

◇国際交流課長 現在、相手校としまして、ダヴェナント校というのが一つあるのですけれども、今度はほかの学校、もしくはダヴェナント校の別のクラスなど、そういった相手とコンタクトが取れて、また相手校との交流の許可が取れるようであれば、それをまた二中、白沢中、ほかの学校に広

げていきたいと考えております。

◇2番委員 Zoomなど発展しているので、今後も積極的にやっていければいいと思います。

◇4番委員 今回は本宮一中でやられたのですけれども、中学校が3校あるので偏らない形でやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

◇教育長 先ほど、国際交流課長の答弁がございましたけれども、ダヴェナント校に限らず別な学校や、または二中、白沢中、小学校ということも含めまして、今後このような交歓交流のときにはオンラインなど、いろいろ方法はございますけれども、偏らない形で進めていくということによろしいでしょうか。

◇国際交流課長 今回、一中でダヴェナント校との交流が行われましたのは、一中が県の英語教育のモデル校の指定となっていることがございました。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、こういった交流事業につきましては、市内全体として広げていきたいと思っております。また次の機会を考えて、広めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◇3番委員 4回に分けて交流を行って、大体1回、時間数はどのぐらいだったのかということをお伺いします。

また、コロナ禍がなくなれば、実際現地に、前のように何名かの中学生を派遣するという事業も復活するのだと思うのですが、それと並行して、今回の事業も続けていけば、より多くの子どもたちが、現地に行かなくとも、現地の雰囲気だったり、英語を話す機会が得られるということで、非常に公平な事業かと思っておりますので、実際の交流があっても、ずっと続けていける事業になり得るのではないかと考えていますので、よろしくお願いたします。

◇国際交流課長 時間につきましては、約1時間の1時限の単位で実施しました。こちらにつきましては、私どものほうで、先方の学校とも、今後継続していきたいといったところを伝えてございますので、調整をした上で継続していきたいと思っております。

今年度、オリ・パラ関係事業といたしまして、年度内に、本来であれば、この15名の方々を日本に招待して、一緒に交流する予定でございました。今後は、コロナの状況を見ながら実現を図っていきたく思いますので、その際には一中の方々のみならず、ほかの中学校との交流というものも考えていますので、こういった英国の生徒との交流というものにつきましては、リアルの、またオンラインの交流というものを継続して、発展をさせていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第7号 第45回安達地方親善スポーツ大会について

◇教育長 次に、報告第7号 第45回安達地方親善スポーツ大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第7号 第45回安達地方親善スポーツ大会について説明を申し上げます。

資料はございませんので、口頭での報告となります。

第45回安達地方親善スポーツ大会につきましては、6月20日、日曜日に開催を予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ということで、今年度につきましては中止



となっておりますので、報告をいたします。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第8号 新本宮第1保育所建築主体工事請負契約について

◇教育長 次に、報告第8号 新本宮第1保育所建築主体工事請負契約について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 報告第8号 新本宮第1保育所建築主体工事請負契約についてご報告申し上げます。

令和元年東日本台風で浸水被害に遭いました本宮第1保育所の移転新築工事に関して、先週の15日に入札を執行いたしました。このうち、建築主体工事については、石橋建設工業株式会社が落札しました。本件については、議会の議決に付すべき契約に該当するため、議会最終日の月曜日に追加議案で提案させていただき、可決決定をいただいたところでございますので、ご報告いたします。

あわせて、電気設備、機械設備及び工事監理業務につきましても、同日入札を執行いたしまして、資料裏面のとおり請負業者が決定いたしましたので、併せてご報告させていただきます。

なお、工期につきましては、契約締結の日から来年の3月31日までとしてございます。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

◇3番委員 それぞれの工事の入札参加業者数を教えていただきたい。また、工事監理業務の随意契約というのは、どういう理由で随意契約になったのかということをお知らせいただきたい。

◇参事兼教育総務課長 まず、入札参加業者数をお知らせいたします。建築主体工事が2社です。申込みは3社していたのですが、当日2社の参加でございました。

電気設備工事につきましては4社、機械設備工事につきましても4社、工事監理業務につきましては、第1保育所の建築設計をやっていただいた業者が、こういうふうに造っていききたいというものを工事のほうに十分伝えられるように、特命という形で契約させていただいてございます。

以上です。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎その他

◇教育長 その他、事務局から報告等があれば、お願いいたします。

[発言する人なし]

---

◇

### ◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、7月21日水曜日午後1時30分開会といたします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時10分開会】